



東京の会通信

No.249

2013年7月1日号
(隔月1日発行)

発行：公的骨髓バンクを
支援する東京の会
〒162-0065 東京都新宿区
住吉町10-8 第1菊池ビル302号
TEL：03-3354-6377
(FAX兼用)



<http://www.marrow.or.jp/tokyo/>
e-mail:marrow_tokyo@yahoo.co.jp

定価 100 円

法律ができて、良かった、の？

■法律が必要だ

昨年、骨髓バンクやさい帯血バンクを運営していくための根拠となる法律ができました。

——じゃえ、じゃあ、これまでは法律なしでやってきたってわけ？

国などから補助金等が支出されてきた公的事業ですが、その根拠となるものは法律ではなく、お役人（当時の厚生省健康局長）が書いて都道府県や日赤などの関係者に送った通知文書が唯一のよりどころでした。しかし、事業にかかる経費などは、十分に補助されるわけではなく、その時の国の財政状況（ふところ事情）によって補助金の額が変化するという不安定なものでした。

数年前から、一部のバンクが経営的に破たんへの悲鳴をあげ始めたさい帯血バンクから「国の責任と負担で運営することを明記した根拠法がないことが一番の問題点である」とする議論が巻き起こり、あれよあれよという間に議員立法という形で法律ができてしまいました。

■誰のための法律？

この法律の第一章「総則」その冒頭の第一条に目的として次のように書かれています。

第一条 この法律は、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及び移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する施策の基本となる事項について定めるとともに、骨髓・末梢血幹細胞提供あっせん事業及び臍帯血供給事業について必要な規制及び助成を行うこと等により、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図り、もって造血幹細胞移植の円滑かつ適正な実施に資することを目的とする。

——これって、骨髓バンクやさい帯血バンクのための法律ってこと？

正直に読めば、そう解釈できますが、最終的には患者さんを救うことになる、ということなのでしょう。でも、明確に患者救済を第一義に掲げていないことが、実際の法施行に向けた準備段階の今、いろいろと歯痒いことになっているような気がします。

患者救済が第一目的ではない証拠は、法律の名称が決まる経緯からも感じ取れます。法律の名称は「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」ですが、法律案の条文が最初に明らかになったのは昨年4月、その時の名称は「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の確保に関する法律（案）」でした。つまり「確保」が「推進」に変わりました。元々の確保という言葉からも感じられるように、ドナーや細胞をいかに確保してバンクの事業に役立てるかがまず最初にあつて、患者救済はその次に付随して出てくるのだ、と読み取ることができるのではないのでしょうか。

■法律ができて何が変わるか

法律ができることによって、現在実施されている骨髓バンクやさい帯血バンクの制度や仕組みが大きく変わることはありません。法律に書かれている内容は、ほとんどが現状のシステムを追認するかたちのものです。ただ、現状の骨髓バンクやさい帯血バンクでも重要な役割を果たしてきた日本赤十字社は、法制化によって「支援機関」という名でその業務も微妙に変化するようです。第六章「造血幹細胞提供支援機関」には次のような記述があります。

第四十四条 厚生労働大臣は、営利を目的としない法人であつて、次条各号に掲げる業務（以下「支援業務」という。）を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により、全国を通じて一個に限り、造血幹細胞提供支援機関（以下「支援機関」という。）として指定することができる。

さらに、続く第45条には支援機関の業務内容が掲げられていますが、その第4項にはこう書かれています。

四 移植に用いる造血幹細胞の提供に関する普及啓発を行うこと。

——そりゃすごーい！ これまでは日赤は骨髓バンクの宣伝はしないって言ってたでしょ

最近は大分柔軟になってきてはいたのですが、この部分がドナー登録会などを開催するときには、以前は大きなネックになったりもしました。でも、これから

は広く市民に骨髓バンクやさい帯血バンクについて理解してもらえるように訴えかけることが日赤の役割として明記されました。

日赤は「支援機関」としての役割を果たすため、すでに新たなサービスの準備も始めています。骨髓バンクへの患者登録やさい帯血の提供申し込みができるとともに関連組織と連携したインターネットへの入り口となるポータルサイトを開設すべく、日赤は関係団体との協議に入りました。日赤の積極的な姿勢がうかがえます。

■法制化で求めているもの

——せっかくの機会だから、いろいろと改革もしてほしかったのにな

わが国の骨髓バンク事業もさい帯血バンク事業も、開始以来仕事の大枠は一切変えることなくこれまで継続されてきました。でも、骨髓バンクでは20年以上が経過して、抜本的な見直しをすべき点などがいろいろと目につくようになり、法制化によってそうした課題の解決を望んでいました。私たちボランティア団体が求めている法制化の姿とは、次のような点を法律で規定して実現することでした。

- ①骨髓バンクとさい帯血バンクの一体的運営
- ②窓口の一元化（Single Point of Access）
- ③患者擁護部門（OPA）の設置
- ④移植データベースの運営管理と情報提供
- ⑤諮問監視協議会（Advisory Council）の設置
- ⑥日赤の濃厚な事業への関与

これらの点の多くは、法律には特に書かれてはいません。でも、法律は可決成立して、実際に運用が始まる施行までに一定の周知期間があります。その間に、法律で定めるとした基準や省令などを整えなければなりません。今がちょうどその時期です。もしかしたら、このいくつかは実現するかもしれません。また、そうした動向を注視して、はっきりと意思表示をしていく必要があります。

例えば、①と②については、さい帯血バンクサイド

から「単一アクセスの実現」として提案がされています。そうした具体的な内容は法律には書かれていません。しかし、こんな「情報の一体的な提供」について書かれた条文があります。

第十一条 国は、造血幹細胞移植を行おうとする医師その他の移植に用いる造血幹細胞を必要とする者に対して移植に用いる造血幹細胞の提供に関する情報が一体的に提供されるよう必要な施策を講ずるものとする。

この条文が具体的に何を指すのか、また、何をやろうとしているかはよくわからないのですが、さい帯血バンクサイドがこれを「単一アクセス」と解釈しても不思議はありません。とにかく、この提案を受けて、骨髓バンクの首脳が財団内にその窓口を置くとは一時は表明しました。しかし、これまでの骨髓バンクサイドの姿勢（協調性がなくさい帯血バンクを理解できていない状況）からその役目を負うには力不足ではないかと思いました。やはり、その役割を担う一番の候補は日本赤十字社でしょう。

■法制化とボランティア活動

これまででは、特に地方においてはボランティアがドナーリクルートの中心的役割として登録業務の一翼をも担ってきました。ドナー登録の推進は本来は公的事業の業務（仕事）として位置づけられるべきものです。法制化によってその枠組みがより鮮明となりました。また、ボランティアが場合によってはドナーの個人情報を取り扱うことの問題から、それを職務とする人に委ねるべきだったことなのです。今後はドナー登録の推進は、財団と日赤が担うことになるでしょう。特に、登録現場では日赤の仕事としての業務とならなければなりません。

また、これからのボランティア活動は、ドナー登録運動において、日赤に協力する形で、市民に訴えかける活動、草の根の運動にたちかえることになるのかもしれませんが、もっと深いかかわりで患者さんたちを支援していく運動へと力の入れ方をシフトしていくことになるのかもしれません。（野村正満）

東京の会 「7月、8月定例会」 のお知らせ

- 7月20日（土）、8月24日（土）午後5時30分より
- ※7月は会場の都合により第3土曜日の開催となります。
- 会場：全労済東京会館3階会議室
- ※JR新宿駅西口下車7分（新宿区西新宿7-20-8）
- ※地下鉄丸の内線西新宿駅下車1番出口徒歩2分
- 青梅街道新宿警察署向かい・「キャン☆ドウ」角入り右側
- ※9月定例会予定・9月28日（土）午後5時30分より
- 定例会は 毎月第4土曜日午後5時30分 から開催しています。

9月会報発送 「おりおり」のお知らせ

- 8月の「おりおり」はありません！
- 会報が隔月刊となったため、発送作業も奇数月のみとなります。
- 9月7日（土）13時00分より
- ※13時までは品川運輸さんが使用されています。13時以降にお越し下さい。
- 場所：品川運輸・4階会議室（品川区東大井2-1-8）
- JR大井町駅徒歩8分・京浜急行鮫洲駅徒歩2分
- ※今お読みになっている「東京の会通信」を約1000部折って封入して発送します。簡単な誰にでも出来る作業です。いつも人手が足りません。どうかご協力を。
- ※11月「おりおり」予定・11月2日（土）13時00分より

新しい方大歓迎です。お気軽においで下さい。お待ちしております。

新しい命を与えて下さった天使様へ

KI-YOUNさん

こんにちは、まず、全世界の骨髄バンクやドナーの方々に感謝の気持ちを込めてこの原稿を書かせて頂きます。

私は去年、韓国で21歳O型の男性から元気で丈夫な骨髄を頂き、新しい命を頂きました。ドナーの情報はそれしか分からないので、その方の名を天使様と呼ぶことにします。

もう移植して1年2ヶ月が経ち、お陰様で今は拒絶反応も宿主反応も全然なく、いつ骨髄移植をしたのかと思うほど、とても元気に過ごしております。不思議な事は、輸血もしていないのにちゃんと自分の骨髄から血が造られていること、仕事で疲れていても夜寝て朝起きたら元気に一日がスタート出来ること、そもそもこんなに元気で仕事出来るなんて、思いもしたことがなくて、今は本当に夢のようで毎日が楽しいです。天使様、私に新しい命を与えて下さって、本当にありがとうございました。感謝の気持ちでいっぱいです。

私は、13年前に日本へ留学に来て、2004年修士課程の時に骨髄異形性症候群という病名を診断されました。骨髄移植を受けなければ4年しか生きられないという余命宣告をされたのです。25歳でした。その時は血液の数値は低かったものの大した症状がなかったせいか、あまり悲しくも絶望することもなく、ただ単に「私ってちょっと大きい病気なんだ…骨髄移植をしないとダメなんだ」と思うくらいでした。幼いころから常にポジティブでいつも笑顔が絶えない性格だったので、その時も、「大丈夫、大丈夫!このまま死ぬことはない、必ず治る!きっと神様が助けてくれる!」と固く信じ、留学生生活を続けました。

病気になるまでは、幼いころから抱いてきた夢(大学の教授になること)を実現させようとして日本にきた平凡な一人の少女が、突然病気になって4年という余命宣告を受けたことがきっかけで、その夢はもっと強くなり、4年の間、私に出来る事は精一杯やろうという希望が湧いてきたのです。周囲の反対にも関わらず、修士課程を終え、博士課程まで行く事を決めたのです。博士課程の1年目の時、段々病気が悪化し、頭痛が激しくなったり、生理が止まらなくなったり、高熱を出したりして、病院に運ばれる日々を送ることになりました。

そんな身体でも、今しか出来ないと思ったので、博士1年目の時に単位を全部履修することが出来たのです。しかし、これで死んだら何の意味も無くなることに気が付いた私は、博士2年目の時休学をし、病気を治すことだけに専念することを決意します。私は韓国人なので、韓国で合う骨髄を探した方がいいと日本の主治医に言われ、韓国に戻り、又色々な検査を受ける事になるのですが、検査の結果、再生不良性貧血と言う病名に変わっているのです。これは骨髄異形性

症候群と違い、癌ではないので、1/3薬で少し治療が可能かもしれないという事でした。また新たな希望が出来たのです。しかし、1年間強い薬で治療をしても治る事はありませんでした。病気はどんどん悪化していき、生理も3ヶ月以上続いたりして、ほぼ毎日輸血を受けながら命を削っていきました。もう骨髄移植を受けないと命が危ないと言われたので、骨髄移植を決意しました。実は病院に入院している時に移植を受けて亡くなる人を沢山見て、怖くて、移植をすると死ぬかも知れないと思いこんでいたので、心の隅では移植をしなくても生きられる方法を探していたのです。漢方薬から始め、血になりそうな物は全部試しました。しかしやっぱり移植しか治らないことに気づき、移植することを決意したのです。

しかし、兄弟は誰も合わず、骨髄バンクから私に合うドナーを探さないといけなくなりました。私に合う骨髄が現れますようにと神様に祈りました。骨髄バンクに申請して2ヶ月後、幸いにも私に合うドナーが見つかったという連絡が来ました。その時は、やはり一人くらいはいるだろうと、当たり前に思っていたのですが、そうではなかったのです。ドナーが見つかってちょうど1年後、天使様のお蔭で無事に移植が成功し、今こうやって生きる事が出来ました。勿論、放射線治療や抗がん剤治療など、移植を受けて回復するまでは辛かったのですが、ドナーが居なくて、そしてドナーが居ても同意して貰えなくて死んでいく人も沢山いることを知って、私がどんなに幸運な者か、これがどんなに感謝することなのか、改めて感じました。

天使様もきっと怖かったと思います。痛い思いをする事を知っていながら、迷うことなく骨髄を提供して下さい、本当にありがとうございました。感謝の気持ちを言葉では表現しきれないのですが、いつも天使様のためにお祈りしております。天使様の健康と仕事と家庭に神様の祝福がありますように…。私に出来る事はこれしかないのですが、天使様から頂いたこの大事な命を大切に、人のために、人と助け合いながら、精一杯頑張って生きていきます。

天使様、いつも元気で、幸せいっぱいになることを心よりお祈りします。



2013年度も献血ルームにおける ドナーリクルート活動を行います

公的骨髄バンクを支援する東京の会では、2011年度は都内4箇所の献血ルームで、2012年度は都内献血ルーム5箇所で、ドナー登録推進活動を計画し、計画通り7回ずつ実施しました。各ルームで献血募集のお手伝いをしながらドナー登録普及啓発活動が実施できました。その結果、2011年度は115名、2012年度は99名のドナー登録者を獲得できました。

ドナー登録推進活動は一時的なものではなく、今後も継続して実施していく必要があります。また3年間の活動でノウハウも蓄積されつつあり、徐々に成果が上がってきています。

そこで2013年度も次のような計画を立て、献血ルームでのドナー登録推進活動を実施させていただくことになりました。

活動のねらい

- 前年度、効果の高かったルームにお願いし、重点的に活動する。
- 若年層への普及啓発活動を実施する。

活動プラン

有楽町献血ルーム

7月13日(土) 9月16日(月祝) 12月7日(土)

新宿東口献血ルーム

8月18日(日) 10月12日(土) 2月22日(土)

なお、会員の方でこの日程外に個人で平日にルームの受付をお手伝いしてドナー登録の呼びかけ活動を希望される方がありましたらご連絡ください。日赤さんに交渉いたします。

ピアノ三重奏「バラのかおりのコンサート」 開催のお知らせ

皆さんは、「マリアナターレ」というバラの名前を聞いたことがありますか？トスカニーニというバラの品種改良によって生まれ、名前の由来はイタリアの指揮者だそうです。千葉の中澤さん経営のバラ園「なかさわナーセリー」で2006年11月下旬から発売されてきました。

中澤さんはこのバラの発売をきっかけに、以前より強く関心を持っていた骨髄バンク事業のお役に立てれば、というお申し出をされ、骨髄移植推進財団との協議の結果、お花には骨髄バンクPR用のタグをつけ、出荷する時の箱にはJMDPのロゴとURLを印刷することでドナー登録推進に協力し、マリアナターレの収益金の一部を骨髄バンクに寄付されました。

現在はマリアナターレは販売されていませんが、この時のご縁で中澤さんからは、秋のピアノ三重奏コンサートのためにバラの花を毎年大量に無償で提供いただいています。東京の会では、それ以来7年間、会場でご寄付いただいた方にそのバラを差し上げ、ご来場

下さった方に大変喜んでいただいています。

今年もピアノ三重奏コンサートの日程が決まりました。中澤さんからバラのご協力もいただけます。東京の会初の試みとして、日曜日の午後のコンサートを開催します。バラの雰囲気を楽しんでいただくための企画も検討中です。会場いっぱいバラの香りとピアノ三重奏の素晴らしい音楽で、日曜日の午後のひと時を一緒にしませんか？

日 時 2013年11月10日(日)

14:00開演(13:30開場)

場 所 「発明会館ホール」

地下鉄「虎ノ門」駅徒歩5分

出 演 三戸素子(ヴァイオリン)

小澤洋介(チェロ)

ラファエル・ゲーラ(ピアノ)

入場料 前売り:3,000円 当日券:3,500円

全席自由

日本骨髄バンクの登録患者と検査済登録ドナー (平成25年5月末日現在)

	ドナー(全国)	ドナー(東京)	患者(全国)
登録者累計	432,108	56,694	38,803
4-5月登録分	5,055	429	515
4-5月抹消数	2,629	305	—
実質登録増	2,426	124	—

患者とドナー登録・適合状況(5月末日現在)

ドナー登録受付者数(累計) 580,976人

ドナー登録抹消者数(累計) 148,868人

二次検査適合ドナー数(累計) 206,199人

実質登録患者実数(現在) 2,891人(国内1,520人)

HLA適合患者数(累計) 31,452人(患者累計数の81.1%)

非血縁移植実施数 15,598例(4-5月実施209例)

「2013年ボランティアの集いin天理」 行ってきました！

2013年6月8日、全国骨髓バンク推進連絡協議会のボランティアの集いが、今年設立20周年を迎える「なら骨髓バンクの会」が主管して、奈良県天理市で開催されました。

オープニングは、天理教校学園高等学校和太鼓部「親里」の元気な高校生40人が、舞台の上で和太鼓を打ち鳴らし、お腹に響く迫力のある打音と、満面の笑顔と威勢の良い掛け声で、一気にボランティアの集いを盛り上げてくれました。

第1部の記念式典では、主催者挨拶に始まり、厚生労働省・奈良県知事・天理市長ならびに日本赤十字社・骨髓移植推進財団・日本さい帯血ネットワークの各代表から来賓挨拶を受けました。

その後は全国協議会に協力いただいた方々への感謝状贈呈式です。ゴールドマンサックス・アセット・マネジメント株式会社への感謝状贈呈で受けられたのは志村大輔さんのお父さん、志村哲夫さんでした。実は志村大輔基金設立に多額の寄付をくださったゴールドマンサックス社の社員の一人が志村大輔さんの親友で、残念ながらお亡くなりになった志村大輔さんが生前、分子標的薬の薬価を引き下げる運動を中心的に行っていたのを知り、道半ばのその活動を支援するための基金設立を会社に働きかけてくれたのでした。その縁で、志村大輔さんのお父さんが感謝状を受け取り、贈呈12団体を代表して挨拶もされました。お父さんも大輔さんの遺志が引き継がれたことに感謝の言葉を語られました。今後ボランティアの役割として、分子標的薬治療や精子保存を支援するこの志村大輔基金を、必要な患者さんに広く伝える活動を継続していかなければなら



市川純也君とお父さんの共演

りません。また基金に対する寄付を募り、活動が継続できるよう努力も重ねなければならぬと感じました。

第2部の記念イベントでは、盲目のピアニスト、市川純也君の登場です。彼は生後間もなく2年にわたり白血病との闘病生活を送り、1歳の時に両目の光を失い、2歳で骨髓移植を経験しています。移植は成功し、5歳からピアノを始め、12歳からはライブハウスでジャズやロックの演奏をして、現在はプロミュージシャンとしてライブ活動を行っています。18歳にしては小柄な体ながら、ひとたびピアノの前に座ればスタンダードなジャズの名曲を素晴らしい演奏で聴かせてくれます。途中からはお父さんが、サックス演奏で共演し、市川親子の息の合ったジャズの調べに聴き惚れてしまいました。大谷貴子さんのコーディネートで、ドナー経験者の乾登子さんも2回の提供の様子を語ってくれました。

エンディングは、天理大学雅楽部の「雅楽 太平楽」が披露されました。舞人4人が鎧兜で登場し、烏帽子や雅楽の衣装をまとった11人が奏でる、笙・龍笛・箏・琵琶・羯鼓・鉦鼓などなどの、初めて出会う楽曲と舞踊に、その絢爛さに、圧倒されました。

ボランティアの集いは、年に1度、全国で活動している懐かしい方々にお会いし語り合い交流を深める楽しい機会です。今年も、夜遅くまで、気の置けない仲間同士の談笑が続きました。また来年、お会いしましょう！

(若木 換)



天理大学雅楽部による「雅楽 太平楽」

東京ドナー登録会予定(7月・8月)

7/9 (火) 晴海トリトンスクエア (中央区)
7/10 (水) 晴海トリトンスクエア (中央区)
7/11 (木) 晴海トリトンスクエア (中央区)
7/12 (金) 晴海トリトンスクエア (中央区)
7/20 (土) 蒲田駅西口 (大田区)
7/24 (水) 文京シビックセンター (文京区)

7/24 (水) 都庁 第二本庁舎1階 二庁ホール (新宿区)
7/25 (木) 都庁 第二本庁舎1階 二庁ホール (新宿区)
7/26 (金) 都庁 第二本庁舎1階 二庁ホール (新宿区)
7/25 (木) 癌研有明病院 (江東区)
8/17 (土) 池袋東口サマーキャンペーン (豊島区)
8/18 (日) 新極真会 (東京体育館) (渋谷区)

心のこもったご寄付ありがとうございました。(2013.4.16~6.15)

坂本孝子さん 5,000円／鳥羽幸子さん 30,000円／赤座達也さん 10,000円／小林由佳さん 2,000円
末廣正和さん 777円／名川一史さん 7,000円／山本重人さん 3,000円／村上昌子さん 2,000円
富岡礼子さん 10,000円／石山ナナさん 2,000円／和泉屋 正敏さん 3,000円／板橋一郎さん 5,000円
木村純子さん 10,000円

お寄せいただいたご寄付のうち、会費未納の会員からは会費(年3,000円)を差し引いて掲載させていただきました。



▼平成24年9月12日、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」(以下法律)が制定されました。これにより造血幹細胞バンク事業は法的な裏付けを持つこととなり、国の責任やあっせん機関の基準も明記されました。こうした中、あっせん機関である骨髓移植推進財団や日本さい帯血バンクネットワークにおいても、法律の施行に向けた対応が求められています。このため骨髓移植推進財団では、外部からの委員を加えた将来検討会議を設置し、財団が取り組むべき課題について議論を進めています。

▼その財団の将来像検討会議の中間答申がこのほど公表されました。この中から、2つのテーマを取り上げてみます。まずドナー登録についてです。現在、骨髓バンクの登録患者には94.9%の確率でHLA適合ドナーが存在するにもかかわらず、実際に移植に到る患者の割合は60%程度となっています。中間答申では、移植率向上に向けて、ドナープールの構成や広報活動の観点から、いくつかの提言をしています。

▼その中でまず注目すべきは、ドナーの健康上の理由による終了を減らすため、今後のドナーリクルートは若年層を中心とすべきであるとの提言です。欧米ではすでに実施されており、NMDP(全米骨髓バンク)では若年ドナーの方が移植成績が良いという研究結果が出ていることも理由となっています。今後急速に高齢化が進む中で、移植が必要な患者は増大する一方、提供する側の若年層は減少していきます。ドナーリクルートの対象を若年層に絞るといえるのは大胆なようですが、将来を見据えた選択と集中という点では正しいと思います。私のようなあと数年でドナー登録卒業という人間からすると少しさびしいですが。

▼また、ドナーリクルートに関する日赤の協力についても提言しています。ドナー登録者のほとんどは移動または固定の献血会場で登録を行っています。今回の法律で日赤は支援機関として位置づけられ、「造血幹細胞の提供に関する普及啓発」を業務として行うとされています。提言では、全ての献血窓口でドナーリクルートが実施されれば、現在を大きく上回る新規登録

が可能になるとして、日赤と協力体制について協議すべきとしています。

▼東京の会が日赤の献血ルームで行っているドナー登録推進活動では、法律が制定された以降も、ルーム側から「献血者の確保」を最優先としてドナー登録の呼びかけや説明を制限されることがたびたびあります。日赤が登録受付だけでなく広報・リクルート活動を業務として行うようになれば、このような事態は改善され、登録者数も伸びるのは間違いありません。日赤の社は国から言われれば(予算措置を含めてですが)やる気になっているようですので、ぜひ早急に進めてもらいたいものです。

▼さて、もうひとつ取り上げたいのは、骨髓バンク、さい帯血バンクの全ての患者登録、コーディネート依頼、出庫依頼、進捗管理等を一元的に行う機能を集約し、患者・移植施設等との単一共通窓口としての役割を果たす、「中央患者登録センター(仮称)」を設置する、という提言です。現状は、骨髓バンクとさい帯血バンクの患者登録や進捗管理は別々に行われており、患者や主治医からは使い勝手の悪い制度となっていますが、これをワンストップサービスにしようというものです。

▼法律にも、造血幹細胞の提供に関する情報の一体的提供という施策が盛り込まれていますが、今回の提言で注目すべきなのは、「この業務は、財団がこれまで培った人的機能を活用し、発展させることによって担うことが適当である」としている点です。これは、財団のコーディネート部門を独立させて、さい帯血バンクの進捗管理部門と一体化した新たな機関を設置するということなのか、あるいは財団がさい帯血バンクを吸収して新組織を作るといえることなのでしょう。

▼中間報告に添付された図を見ると、そのどちらでもなく、骨髓バンクのコーディネート部門、さい帯血バンク、HLAデータセンター(日赤)、採取施設を「造血幹細胞バンク機構」と位置付け、その共通窓口あるいは中央コーディネート部門を設置するという構図になっています。

▼提言では、将来的な日本造血細胞移植学会のデータベースとの連携による医療情報の提供にも触れており、法律に欠けていた「患者擁護部門」につながる可能性もあります。一方で「造血幹細胞バンク機構」という新たな言葉は、将来的な組織統合も連想させます。今後、国の審議会の議論も含めて、注目していきたいと思っています。(s)